

平成 22 年度当初予算 施策別概要

630 持続可能な財政の運営と 公平・公正な税の執行

(主担当部：総務部)

- 63001 計画的な財政運営 (総務部)
- 63002 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)
- 63003 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)
- 63004 公正で正確・適正な会計事務の確保 (出納局)

< 施策の目的 >

(対象) 県の財政が

(意図) 県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されている

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
財政弾力度	目標値	-	0.155 (H18)	0.189 (H19)	0.215 (H20)	0.189 (H21)
	実績値	0.143 (H17)	0.183 (H18)	0.233 (H19)	0.185 (H20)	

当初予算ベースでの経常収支比率 (財政構造の弾力性を判断する指標) を一般的に警戒ラインといわれる数値 (0.8) で除した数値を 1 から減じた数値。マイナスが大きくなるほど硬直化が進んでいると言えます。

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
収入率	目標値	-	97.5% (H18)	97.6% (H19)	97.6% (H20)	97.7% (H21)
	実績値	97.5% (H17)	97.7% (H18)	97.7% (H19)	97.4% (H20)	

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 平成 20 年度の決算状況は、社会保障関係経費が増加する一方で、地方税の減収の補てんをするための減収補てん債や臨時財政対策債といった、実質的な一般財源が確保できたことから、財政弾力度が 0.185 (経常収支比率 94.8%) となり昨年度より改善しました。しかしながら、経常収支比率はなお高水準にあり、財政構造は硬直化しています。
- ・ 企業収益の悪化に伴う県税収入の減収が懸念され、来年度の財政運営は非常に厳しい状況が見込まれます。このような状況の中、「県民しあわせプラン」を着実に推進するとともに、県民に必要な行政サービスを持続的に提供していくためには、引き続き財政の健全化や安定的な財政運営が求められています。
- ・ 行政サービスの根幹をなす県税収入の着実な確保のため、個人県民税などの収入未済額の縮減を進める必要があります。また、税収以外の多様な収入の確保について引き続き努力する必要があります。
- ・ 庁舎等県有施設については、来庁者や職員の安全・安心を確保するため、施設の耐震化、バリアフリー化を進めた結果、耐震化改修が必要な 6 庁舎のうち 4 庁舎が改修を完了し、現在、

伊勢庁舎及び尾鷲庁舎の整備等を進めています。未利用地については、平成 18 年度～20 年度で約 11 億円を売却しました。今後も、ファシリティマネジメントの理念に基づき県有財産の適正な利活用、処分を進める必要があります。

- ・ 公正で正確・適正な会計事務を確保するため、各所属の会計事務をより一層効果的に支援する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の最終年度として、第二次戦略計画に定める事業を効果的かつ効率的に推進し、目標の達成を目指すとともに、県内経済の厳しい状況にも的確に対応するため、限られた行政経営資源で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」をより一層進め、メリハリのある予算とします。

納税者の利便性向上などによる納期内納付の推進、適正な課税や的確な滞納整理、市町や三重地方税管理回収機構との協働による公平・公正な税の執行と県税収入の確保等に努めます。

個人県民税未収金対策として、市町と協働して住民税の特別徴収促進や地方税法第 48 条による直接徴収など総合的な取組を進めます。

来庁者や職員の安全性を確保するため、老朽化の著しい伊勢庁舎の建替整備を進めるとともに、尾鷲庁舎の耐震化に向けての工事に着手します。また、平成 20 年度に策定した「第 2 次県有財産利活用計画」に基づき、県有財産の利活用、処分等を経営的・計画的に行います。

公正で正確・適正な会計事務の確保に向け、各所属を支援するとともに、物件関係の入札・契約事務等についても、公平・公正、透明な執行や品質が確保されるよう支援を行います。

<主な事業>

（新）三重県債管理特別会計の設置【基本事業名：63001 計画的な財政運営】

（県債管理特別会計 第 1 款 公債費 第 1 項 公債費）

予算額：(21) 千円 (22) 105,957,080 千円

事業概要：市場公募債の導入に伴い、公債費に関する経理の明確化を図るため、三重県債管理特別会計を設置します。

【共同発行市場公募債発行にかかる債務負担行為の設定】

他の自治体と共同で発行する共同発行市場公募債を発行するため、地方債の発行によって生ずる連帯債務にかかる債務負担行為を設定します。債務負担行為の限度額は、共同発行の総額 1兆6,200 億円から本県の発行額を除いた額及びこれに対する利子相当額となります。

地方税収確保対策事業【基本事業名：63002 公平・公正な税の執行と税収の確保】

（第 2 款 総務費 第 4 項 徴税费 2 賦課徴収費）

予算額：(21) 4,113 千円 (22) 12,418 千円

事業概要：個人住民税の滞納額縮減のために、個人住民税の特別徴収促進を県内全市町と連携して進めるとともに、県と市町の協働による個人住民税特別滞納整理班を設置することにより徴収体制の強化を図ります。

滞納整理事務事業【基本事業名：63002 公平・公正な税の執行と税収の確保】

(第2款 総務費 第4項 徴税費 2賦課徴収費)

予算額：(21) 50,042千円 (22) 46,430千円

事業概要：高額滞納者に対する滞納処分を強化するため、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施するとともに、インターネット公売なども活用して収入未済額を縮減し、税収確保を図ります。

(差押強化月間(12月・1月)の実施、インターネット公売等)

地域庁舎整備事業【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6財産管理費)

予算額：(21) 1,263,668千円 (22) 1,903,218千円

事業概要：老朽化・機能劣化の著しい伊勢庁舎について建築工事を進めています。

概要	本館	鉄筋コンクリート造4階建	延べ面積 8,310.6 m ²
	別館	鉄筋コンクリート造2階建	延べ面積 942.7 m ²
	厚生棟	鉄骨造平屋建	延べ面積 634.5 m ²
	その他付属棟(倉庫、車庫、犬舎等)		
建築工期	平成20年度～平成23年度		

県庁舎等耐震対策事業【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6財産管理費)

予算額：(21) 50,181千円 (22) 391,716千円

事業概要：尾鷲庁舎の耐震化に向けて、工事に着手します。

概要	工法	外部取付による耐震補強工事
	工期	平成22年度～平成23年度

県庁舎等維持修繕事業(電話交換機IP化対応事業)

【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6財産管理費)

予算額：(21) - 千円 (22) 37,950千円

事業概要：県庁舎の電話をIP化し、市内市外通話料の軽減、庁舎間の通話料無料化など経費の節減を進めるため、本庁舎及び各地域総合庁舎の電話交換機の改修を行います。(月120万円程度削減)

財務会計運用事業【基本事業名：63004 公正で正確・適正な会計事務の確保】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9会計管理費)

予算額：(21) 861,945千円 (22) 110,730千円

事業概要：各所属の会計事務を支援する財務会計等のシステムについて、安定稼働を確保し、効率的な運用・管理を行います。